

【加美町の補助金のあり方に関する提言書】  
加美町補助金審査結果一覧

見直しの方向性

No.	所管課	補助金（事務事業）の基本情報				補助金額			令和2年度（令和元年度分）の評価結果						審査会意見 （見直し内容等）	
		補助金の名称	補助の目的	交付先	区分	R1決算	R2予算	財源	R2評価 (R1決算分)	合計 点数	補助の効果	理由	今後の方向性	理由		改善等の 実施時期
1	総務課	加美町地域振興費補助金	行政区民の総意によって行われる事業等を通して、地域住民の親睦と融和を図り、相互理解と地域連帯感を高めながら住みよい地域社会の形成に資することを目的とする	町内全79行政区	団体	7,899,972	7,900,000	町単独	C 削減（見直し）	15	一定効果を上げている	本補助金は行政区民の総意によって行われる事業等を通して、地域住民の親睦と融和を図り、相互理解と地域連帯感を高めながら住みよい地域社会の形成に資することを目的としている。多様な住民活動の事業費に活用されており、各行政区への助成として一定の貢献を果たしていると考えている。	改善して継続	本補助金の使途は地区で異なり、中新田地区は主に班長手当に充てられ、班次割や世帯割割で算出するため行政区内で交付額に大きな差異が生じている一方、小野田・宮崎地区には一律10万円を交付し、行政区内の事業費に充てられている。合併前から続く算定法を踏襲しており、本補助金の制度見直しを求める意見もあることから、区長会等を通じて検討を進めたい。		【算定基準の見直し】 中新田地区と小野田・宮崎地区における算定方法を見直し、統一的な算定基準に基づく補助制度とし、効果的な運用を進める必要がある。
2	総務課	加美町区長会運営事業補助金	本会は町内79行政区の区長で構成し、地域の活性化並びに町行政の発展に寄与すべく、各種研修事業及び各支部への助成を実施し、会員相互の融和と資質向上を図ることを目的とする。	加美町区長会	団体	261,000	261,000	町単独	C 削減（見直し）	14	一定効果を上げている	本補助金は、区長会及び各支部の事業実施を支援し、町との連絡調整役を担う行政区長の資質向上と行政区の更なる発展を目的とした研修事業等に充たされており、一定の効果を上げていると考えている。地域振興や地区の課題解決に行政区長の果たす役割は非常に大きく、区長会及び各支部の活動は、区長相互の情報交換の機会としても重要な役割を果たしている。	改善して継続	本補助金は主に研修事業と支部交付金に充てられている。新たな生活様式が今後も続く場合、従来型の研修事業は実施困難と思われる。今後の状況に合った研修事業の見直しが必要と考える。また、支部交付金についても必要性について併せて見直しを検討する。		【事業（補助対象経費）の見直し】 補助金の大半が、支部交付金に充てられており、事業効果が見えづらいため、直接的な事業への見直しが必要である。また、交付金交付先の各支部については、同一目的の補助金が直接交付されている点からも見直しが必要である。
3	総務課	加美町区長会支部活動事業補助金（中新田支部）	本会は中新田地区29行政区の区長で構成し、地域の活性化並びに町行政の発展に寄与すべく、研修事業等の実施を通じて会員相互の融和と資質向上を図ることを目的とする。	加美町区長会中新田支部	団体	261,000	261,000	町単独	C 削減（見直し）	12	一定効果を上げている	本補助金は支部事業の実施を支援し、町との連絡調整役を担う行政区長の資質向上と、行政区の更なる発展を目的とした研修事業等に充たされている。研修事業を通じて各地の先進事例等に触れ、地区の課題解決の一助となるなど、一定の効果を上げていると考えている。	改善して継続	本補助金は主に研修事業に充てられているが、研修事業の大部分は会員からの負担金で賄っており、補助金の見直しは必要と考える。また、「新しい生活様式」が今後も続く場合、従来型の研修事業は実施困難となることから、改善が必要と考えている。		【事業（補助対象経費）の見直し】 補助金の全額が、研修事業に充たされており、目的に合致した効果的な事業となっていないか、研修事業における費用対効果を含めた検討が必要である。
4	総務課	加美町区長会支部活動事業補助金（小野田支部）	本会は小野田地区22行政区の区長で構成し、地域の活性化並びに町行政の発展に寄与すべく、研修事業等の実施を通じて会員相互の融和と資質向上を図ることを目的とする。	加美町区長会小野田支部	団体	198,000	198,000	町単独	C 削減（見直し）	12	一定効果を上げている	本補助金は支部事業の実施を支援し、町との連絡調整役を担う行政区長の資質向上と、行政区の更なる発展を目的とした研修事業等に充たされている。研修事業を通じて各地の先進事例等に触れ、地区の課題解決の一助となるなど、一定の効果を上げていると考えている。	改善して継続	本補助金は主に研修事業に充てられているが、研修事業の大部分は会員からの負担金で賄っており、補助金の見直しは必要と考える。また、「新しい生活様式」が今後も続く場合、従来型の研修事業は実施困難となることから、改善が必要と考えている。		【事業（補助対象経費）の見直し】 補助金の全額が、研修事業に充たされており、目的に合致した効果的な事業となっていないか、研修事業における費用対効果を含めた検討が必要である。
5	総務課	加美町区長会支部活動事業補助金（宮崎支部）	本会は宮崎地区28行政区の区長で構成し、地域の活性化並びに町行政の発展に寄与すべく、研修事業等の実施を通じて会員相互の融和と資質向上を図ることを目的とする。	加美町区長会宮崎支部	団体	252,000	252,000	町単独	C 削減（見直し）	12	一定効果を上げている	本補助金は支部事業の実施を支援し、町との連絡調整役を担う行政区長の資質向上と、行政区の更なる発展を目的とした研修事業等に充たされている。研修事業を通じて各地の先進事例等に触れ、地区の課題解決の一助となるなど、一定の効果を上げていると考えている。	改善して継続	本補助金は主に研修事業に充てられているが、研修事業の大部分は会員からの負担金で賄っており、補助金の見直しは必要と考える。また、「新しい生活様式」が今後も続く場合、従来型の研修事業は実施困難となることから、改善が必要と考えている。		【補助対象経費の見直し】 補助金の全額が、研修事業に充たされており、目的に合致した効果的な事業となっていないか、研修事業における費用対効果を含めた検討が必要である。
6	危機管理室	交通安全協会加美町連合会事業補助金	交通道德の普及向上と交通事故防止に努め、交通の円滑と安全を促進するため、連合会が行う交通安全活動を支援している。	交通安全協会加美町連合会	団体	243,000	243,000	町単独	C 削減（見直し）	15	一定効果を上げている	運転技術や交通ルールを再確認するための優良運転者講習会等、交通安全対策事業を充実させることで、更なる成果の向上が期待できる。	改善して継続	各種交通安全啓発活動を通じて、地域住民の交通安全思想の普及啓発が図られる。今後も交通事故防止のために事業を継続する。		【事業（補助対象経費）の見直し】 補助金の大半が、助成金として下部組織に交付されていることから、事業効果が見えづらいため、直接的な事業への見直しが必要である。
7	危機管理室	加美町防犯協会事業補助金	犯罪のない社会の実現のため、町民の防犯意識の高揚と犯罪の未然防止に努める活動に対する支援をおこなっている。	加美町防犯協会	団体	269,000	269,000	町単独	C 削減（見直し）	15	一定効果を上げている	住民の安全意識の啓発と活動への参加意欲を高め、犯罪や事故のない明るい安全で住みよい地域社会の実現を目指し、事業を推進する。3地区に助成金を支出し、注意喚起の啓発や防犯診断等の活動で、地域の防犯強化の向上に貢献している。	事業継続	県内において犯罪件数は減少しているものの、町内でも空き巣や車上狙い等の被害が発生している。犯罪の新しい手口が増えている現状を考慮すると、今後も啓発活動等が必要であるため、継続して事業に取り組む。		【事業（補助対象経費）の見直し】 補助金の大半が、助成金として下部組織に配分されていることから、事業効果が見えづらいため、本会としての直接的な事業への見直しが必要である。

【加美町の補助金のあり方に関する提言書】  
加美町補助金審査結果一覧

見直しの方向性

No.	所管課	補助金（事務事業）の基本情報				補助金額			令和2年度（令和元年度分）の評価結果						審査会意見 （見直し内容等）	
		補助金の名称	補助の目的	交付先	区分	R1決算	R2予算	財源	R2評価 (R1決算分)	合計 点数	補助の効果	理由	今後の方向性	理由		改善等の実 施時期
8	企画財政課	加美町コミュニティ活動推進事業補助金（鳴瀬地区コミュニティ推進協議会）	地域住民の自主的なコミュニティ活動を推進するため、コミュニティ活動事業に要する経費について、複数の行政区から構成された地区コミュニティ推進協議会に対して補助金を交付する。	鳴瀬地区コミュニティ推進協議会	団体	145,000	145,000	町単独	C 削減（見直し）	14	一定効果を上げている	コミュニティ組織におけるコミュニティ活動の育成強化や運営への効率的な支援を行うことで、地区コミュニティ推進協議会によるコミュニティ活動の推進が図られる。	改善して継続	コミュニティ推進協議会が地区公民館の指定管理業務を受託していることから、事務負担の軽減及び収支の明確化を図るため、令和4年度から地区公民館指定管理事業と地域コミュニティ活動推進事業を一体化する予定であり、暫定的に令和2年度から中新田公民館で事務手続きをする。また、継続して繰越金が補助金額を上回っており、金額の見直しも必要である。	R2.4	【事業の廃止】 令和4年度からの指定管理業務との一本化に伴い、自立した団体運営を行うべく、補助金の終了に向けて検討を行う。
9	企画財政課	加美町コミュニティ活動推進事業補助金（広原地区コミュニティ推進協議会）	地域住民の自主的なコミュニティ活動を推進するため、コミュニティ活動事業に要する経費について、複数の行政区から構成された地区コミュニティ推進協議会に対して補助金を交付する。	広原地区コミュニティ推進協議会	団体	145,000	145,000	町単独	C 削減（見直し）	14	一定効果を上げている	コミュニティ組織におけるコミュニティ活動の育成強化や運営への効率的な支援を行うことで、地区コミュニティ推進協議会によるコミュニティ活動の推進が図られる。	改善して継続	コミュニティ推進協議会が地区公民館の指定管理業務を受託していることから、事務負担の軽減及び収支の明確化を図るため、令和4年度から地区公民館指定管理事業と地域コミュニティ活動推進事業を一体化する予定であり、暫定的に令和2年度から中新田公民館で事務手続きをする。また、継続して繰越金が補助金額を上回っており、金額の見直しも必要である。	R2.4	【事業の廃止】 令和4年度からの指定管理業務との一本化に伴い、自立した団体運営を行うべく、補助金の終了に向けて検討を行う。
10	企画財政課	加美町コミュニティ活動推進事業補助金（宮崎西部地区コミュニティ推進協議会）	地域住民の自主的なコミュニティ活動を推進するため、コミュニティ活動事業に要する経費について、複数の行政区から構成された地区コミュニティ推進協議会に対して補助金を交付する。	加美町宮崎西部地区コミュニティ推進協議会	団体	45,000	45,000	町単独	C 削減（見直し）	14	一定効果を上げている	コミュニティ組織におけるコミュニティ活動の育成強化や運営への効率的な支援を行うことで、地区コミュニティ推進協議会によるコミュニティ活動の推進が図られる。	改善して継続	コミュニティ推進協議会が地区公民館の指定管理業務を受託していることから、事務負担の軽減及び収支の明確化を図るため、令和4年度から地区公民館指定管理事業と地域コミュニティ活動推進事業を一体化する予定であり、暫定的に令和2年度から宮崎公民館で事務手続きをする。また、継続して繰越金が補助金額を上回っており、金額の見直しも必要である。	R2.4	【事業の廃止】 令和4年度からの指定管理業務との一本化に伴い、自立した団体運営を行うべく、補助金の終了に向けて検討を行う。
11	企画財政課	加美町統計調査員協議会事業補助金	統計業務に従事する住民を会員として登録し、統計思想の普及及び統計事務の研究、改善並びに会員相互の親睦を図ることを目的とする協議会の運営に対して、補助金を交付する。	加美町統計調査員協議会	団体	300,000	250,000	町単独	C 削減（見直し）	13	一定効果を上げている	統計調査に関する研修会等を開催したことで、会員の統計に対する知識及び技術向上と会員相互の連携を図り、統計業務全般の発展につなげた。	改善して継続	補助金の減額 繰越金が補助金の1/2以上の期間が2年以上続いている。研修事業により会員の統計に対する知識・技術向上や会員同士の協力体制を整えることは必要であるものの、 <u>会員の高齢化が進み、新たな事業の企画や規模の拡大は難しいと思われるため。</u>	R3.4	【補助額の変更（減額）】 繰越金が補助金の1/2以上である期間が続いている状況から、適正な補助額（減額）への見直しが必要である。
12	町民課	加美町自衛隊家族会事業補助金	加美町出身自衛隊員の家族を会員として、郷土出身隊員の鼓舞励及及び会員相互の親睦を図る行事や研修の実施。自衛隊の諸行事に対し協力等を行う家族会の事業に対して、補助金を交付する。	加美町自衛隊家族会	団体	76,000	76,000	町単独	C 削減（見直し）	11	一定効果を上げている	自衛隊員募集活動や広報活動を通して、自衛隊に対する理解と協力を推進向上する事ができた。また、年に1回行われる、自衛隊視察研修会や、新入隊員励会では、郷土出身隊員の鼓舞励及及び会員同士の親睦、意識の向上が図られ、家族会の発展につながった。	改善して継続	【改善内容】 自立支援と補助金の減額 会員自ら、自主運営が出来るように自立支援を行い、事業内容の見直しや自主事業を開催しながら補助金の減額、削減を目指す。	R3.4	【事業の廃止・縮小】 災害対応など自衛隊の活躍は周知の事実であり、家族会設置の当初の目的は達成されていると推察される。事業実施の妥当性を含め、廃止または縮小の方向で検討すべきである。
13	税務課	加美町納税貯蓄組合連合会補助金	加美町内の支部単位納税貯蓄組合長を会員とし、納税奨励及び納税思想の啓蒙普及、納税成績の向上を目的とした指導及び育成を行い各支部との連絡・調整を図る連合会の運営に対して補助金を交付する。	加美町納税貯蓄組合連合会	団体	1,314,000	1,314,000	町単独	C 削減（見直し）	15	一定効果を上げている	組合長の高齢化による後継者不足や社会情勢の変化により、納組加入率は22.84%（R1年度末）と低下傾向が続き、今後も加入率が上向き要素はないが、取扱税額は約5億円、その取組率は99.50%（R1年度実績）と非常に高く、口座振替による取組額を依然として上回っており、町の財源確保に大きく寄与している。	事業継続	納組加入率は年々低下しているが、単位納組は依然として期限内納付を確保するための重要な役割を担っている。また、薄れつつある地域のつながりを維持するという重要な機能も有しており、単位納組の連合体である各支部及び連合会を支援することにより納税成績の向上を図ることができると考えられることから、今後とも継続した支援が必要である。		【補助額の変更（減額）】 町の取組率向上に貢献されているが、口座振替等により年々減少している現状を踏まえ、段階的に減少分に補助金の削減に取り組むべきである。
14	税務課	古川たばこ販売協同組合中新田支部販売奨励事業交付金	小売店等が組合員となり、喫煙モラルやマナーの確立及び税収確保の観点から町内での販売促進に努めることを目的とする組合の運営に対して、補助金を交付する。	古川たばこ販売協同組合中新田支部	団体	243,000	200,000	町単独	C 削減（見直し）	13	一定効果を上げている	廃業による組合員の減少等はあるが、町内での購入促進に向けたPRをすることにより税収確保に貢献している。	改善して継続	【改善内容】 補助金の減額 繰越金が補助金の1/2以上の期間が2年以上続いている。新規の組合員が増える要素はなく、新たな事業の企画や規模の拡大は難しいと思われる。しかし、補助金を交付することで、町内での購入を促進したり、健全な財政運営のための自主財源確保を図る役割を担っている。	R3.4	【事業の廃止・縮小】 社会全体が受動喫煙防止に取り組む中で、すでに禁煙モラルやマナーの確立は図られており、当初の目的は達成されていると推察される。事業実施の妥当性を含め、縮小または廃止の方向で検討すべきである。
15	税務課	古川たばこ販売協同組合小野田支部販売奨励事業交付金	小売店等が組合員となり、喫煙モラルやマナーの確立及び税収確保の観点から町内での販売促進に努めることを目的とする組合の運営に対して、補助金を交付する。	古川たばこ販売協同組合小野田支部	団体	202,000	150,000	町単独	C 削減（見直し）	13	一定効果を上げている	組合員の高齢化等により、団体運営は難しい状況になりつつあるが、町内での購入促進に向けたPRをすることにより、税収確保に貢献している。	改善して継続	【改善内容】 補助金の減額 組合員の高齢化が進み、新たな事業の企画や規模の拡大は難しいと思われる。しかし、補助金を交付することで、町内での購入を促進したり、健全な財政運営のための自主財源確保を図る役割を担っている。	R3.4	【事業の廃止・縮小】 社会全体が受動喫煙防止に取り組む中で、すでに禁煙モラルやマナーの確立は図られており、当初の目的は達成されていると推察される。事業実施の妥当性を含め、縮小または廃止の方向で検討すべきである。



【加美町の補助金のあり方に関する提言書】  
加美町補助金審査結果一覧

見直しの方向性

No.	所管課	補助金（事務事業）の基本情報				補助金額			令和2年度（令和元年度分）の評価結果						審査会意見 （見直し内容等）	
		補助金の名称	補助の目的	交付先	区分	R1決算	R2予算	財源	R2評価 (R1決算分)	合計 点数	補助の効果	理由	今後の方向性	理由		改善等の実 施時期
													改善等の実 施時期			
16	税務課	古川たばこ販売協同組合宮崎支部販売奨励事業交付金	小売店等が組合員となり、喫煙モラルやマナーの確立及び税込確保の観点から町内での販売促進に努めることを目的とする組合の運営に対して補助金を交付し、健全な財政運営のための自主財源確保を目指す。	古川たばこ販売協同組合宮崎支部	団体	120,000	100,000	町単独	C 削減（見直し）	13	一定効果を上げている	組合員の高齢化等により、団体運営は難しい状況になりつつあるが、町内での購入促進に向けたPRをすることにより、税込確保に貢献している。	改善して継続	【改善内容】補助金の減額 繰越金が補助金の1/2以上の期間が2年以上続いている。組合員の高齢化が進み、新たな事業の企画や規模の拡大は難しいと思われる。しかし、補助金を交付することで、町内での購入を促進したり、健全な財政運営のための自主財源確保を図る役割を担っている。	R3.4	【事業の廃止・縮小】 社会全体が受動喫煙防止に取り組む中で、すでに禁煙モラルやマナーの確立は図られており、当初の目的は達成されていると推察される。事業実施の妥当性を含め、縮小または廃止の方向で検討すべきである。
17	農林課	加美町過疎集落等自立再生対策事業補助金	この補助金は、高齢化の進行等により集落機能の維持や存続が危ぶまれる地域に対し、医療や福祉対策、日常生活の確保、空き家や耕作放棄地の増加及び山林の荒廃等の課題に対応するため、住民団体その他組織による総合的な取り組みを支援することにより、過疎地域の活性化を図ることを目的とする。	みやざきの恵みらいがす会	団体	150,000	150,000	町単独	C 削減（見直し）	14	十分に効果を上げている	本会は炭焼きの技術の伝承などを通じ、地域の活性化をめざした活動を展開している。令和元年度には、平成29年度に整備した炭窯を使い、炭焼きを計4回行った。また、炭窯を活用した炭焼き体験を実施し、大人だけでなく子ども達へも啓発を行った。今後は炭の安定した販路を開拓するなど、炭の普及啓発に向けたさらなる取り組みが期待される。	改善して継続	炭焼きの技術の伝承を目的に、炭焼きやその販売、炭窯を活用した炭焼き体験など、炭の利用等を広めるイベントを開催しており、薪や炭の利用を促す薪の取組の一助となっていることから継続して支援すべきである一方、炭の販路拡大により独自財源の割合も増加しつつあることから、より自立的な団体運営を促す意味で補助金を段階的に縮小していく必要があると思われる。	R3.4	【団体運営の自立】 会員の確保や炭の安定した販売収入により、自立した団体運営につなげ、補助金の段階的な縮小を進めていく。
18	農林課	加美町農作物等生産振興対策事業補助金	農作物の安定生産と品質向上を図るため、町、JA、NOSAI、米穀業者で組織する協議会に補助金を交付し、病害虫防除、異常気象対策、産米改良の普及、食の安全・安心の確保及び特産・加工品の開発振興対策事業を効果的に推進する。	加美町農作物等生産振興協議会	団体	4,000,000	4,000,000	町単独	C 削減（見直し）	15	一定効果を上げている	病害虫防除や異常気象対策は農産物の安定生産を図るうえで必要かつ重要な事業であり、関係団体で組織された協議会で事業を実施することで、合理的で情報共有が図られ迅速に対応が図られる。	改善して継続	農作物の被害対策、生産振興対策を図る上で、関係団体の連携のもと効果的に事業が実施できるが、事務局をJAが担っていることで、事業成果が見えにくいこともある。	R3.4	【補助額の変更（減額）】 補助金を超える繰越金が発生しており、関係機関との協議のうえ、抜本的な補助額の算定見直しが必要である。
19	農林課	加美町農村生活研究グループ連絡協議会補助金	加美町内の生活研究グループ員の知識・技術の研鑽を図り、農村生活の向上発展を目指す。	加美町農村生活研究グループ連絡協議会	団体	200,000	200,000	町単独	C 削減（見直し）	14	一定効果を上げている	会員の高齢化が懸念されている中、次世代への知識・技術の伝承に期待できる。	改善して継続	農村文化の継承、男女共同参画社会の推進に向けた学習会への参加等、連絡協議会としての統一した活動と併せて、宅配事業・しめ縄事業等、それぞれのグループ活動も重点的に支援していく必要がある。また、補助金については対象経費の見直しを図り、段階的な減額が可能である。	R3.4	【補助額の変更（減額）】 評価結果に基づき、対象経費の見直しを図り、適正な補助額（減額）の見直しを進める。
20	農林課	中新田新園倶楽部活動事業補助金	中新田地域農家、農業経営者相互の情報交換、生産及び販売の調査研究の場とし、園芸を通じ地域農業振興に寄与する。	中新田新園倶楽部	団体	40,000	40,000	町単独	C 削減（見直し）	13	一定効果を上げている	西洋野菜の安定した産地形成が確立しつつあり、今後生産量・生産品目が増えていく可能性がある。	改善して継続	栽培品目の新規開拓・販売により、西洋野菜の産地化や生産販売の拡大に一定の成果はある。育成団体に対する補助としての役割は終了と考えられ、補助金を段階的に縮小し自立した団体運営へと指導する必要があると考えられる。	R3.4	【補助額の変更（減額）】 【団体運営の自立】 補助金を超える繰越金が発生しており、抜本的な補助額の算定見直しが必要である。また、育成団体としての当初の目的は達成されたことから、自立した団体運営への移行が望まれる。
21	農林課	小野田ふるさとの味研究会活動事業補助金	農産加工に関する技術の習得並びに共同加工による小野田管内の農家の自給率向上と、特産品の開発等により農家所得の向上と地域農業の振興を図る。	小野田ふるさとの味研究会	団体	270,000	270,000	町単独	C 削減（見直し）	15	十分に効果を上げている	味噌づくりをはじめ、地場産品を使用した食品の自給・加工を目指し活動しており、次世代への継承が期待できる。また、6次産業化を進め、加工販売へビジネス展開に繋げ、次世代への継承として食育活動へ意欲的である。	改善して継続	味噌づくりをはじめとした、地場産品を使用した食品の自給・加工を目指し、JA女性部やさんちゃん会などと連携をとりながら活動を行っている。さらなる技術向上とふるさとの味の伝承、自給率向上に努めているが、機械の老朽化が心配され、団体の存続と共に機械更新支援も検討していく必要がある。また6次産業化の推進を図り、加工販売まで実施と、ふるさとの味を次世代へ継承すべき、食育活動を始めた。	R3.4	【補助額の変更（減額）】 繰越金が補助金の1/2以上であり、毎年度増加傾向にあることから、適正な補助額（減額）の見直しを進める。
22	農林課	宮崎新鮮クラブ活動事業補助金	宮崎地域の学校給食に新鮮かつ安全な野菜を供給することを契機として、野菜農家の生産及び流通の拡大を図る。	宮崎新鮮クラブ	団体	40,000	40,000	町単独	C 削減（見直し）	14	一定効果を上げている	食の安全安心について関心が高まる中、地元で安全安心な食材を供給することは今後ますます重要となり、団体の果たす役割は大きい。	改善して継続	学校給食への地元食材供給団体として一定の成果がある。震災以降、研修会や講座等の開催が縮小されて繰越金が補助金額を上回っており、今後、活発な団体運営へと改善を促していく必要がある。	R3.4	【補助額の変更（減額）】 補助金を超える繰越金が発生しており、抜本的な補助額の算定見直しが必要である。

【加美町の補助金のあり方に関する提言書】  
加美町補助金審査結果一覧

見直しの方向性

No.	所管課	補助金（事務事業）の基本情報				補助金額			令和2年度（令和元年度分）の評価結果						審査会意見 （見直し内容等）	
		補助金の名称	補助の目的	交付先	区分	R1決算	R2予算	財源	R2評価 (R1決算分)	合計 点数	補助の効果	理由	今後の方向性	理由		改善等の実 施時期
23	農林課	加美町山の幸研究会活動事業補助金	山菜栽培の普及と生産振興を図るため、生産者同士の情報交換や視察研修・栽培講習会による栽培者育成を推進し、加美町ブランドの山菜として産地形成に取り組む。	加美町山の幸研究会	団体	270,000	270,000	町単独	C 削減（見直し）	13	一定効果を上げている	研究会の活動により新たな山菜等の作付振興を行うなど、今後も産地形成の一役を担う存在となっている。	改善して継続	山菜の里づくり推進のため、地域に適した特徴のある山菜栽培の技術向上と、山の幸センターを活用した販売により産地形成に貢献している。放射能問題が長引く中、研究会の活動をさらに濃密にしていく必要がある。	R3.4	【補助額の変更（減額）】 補助金を超える繰越金が発生しており、抜本的な補助額の算定見直しが必要である。
24	農林課	加美葉たばこ生産振興会活動事業補助金	加美郡内における葉たばこ耕作者の生活安定と葉たばこ生産事業の発展に寄与すること。	加美葉たばこ生産総代会	団体	75,000	75,000	町単独	C 削減（見直し）	14	一定効果を上げている	販売経路、栽培技術も確立されている。	改善して継続	経費の見直しで自立した運営が十分可能であり、育成団体に対する補助としての役割は終了と考えられ、補助金を段階的に縮小し自立した団体運営へと指導する必要がある。	R3.4	【補助額の変更（減額）】 【団体運営の自立】 補助金を段階的に縮小し自立した団体運営へと指導する必要がある。
25	農林課	加美郡りんご協議会活動事業補助金	りんご栽培者の栽培技術研鑽と農業経営の改善を図り、りんご産地としての名声を高めるために生産技術対策、調査研究活動等を行う。	加美郡りんご協議会	団体	35,000	35,000	町単独	C 削減（見直し）	14	一定効果を上げている	安定した生産と販売、栽培技術の確立が進んでいる。	改善して継続	地域特産としての販路拡大、技術研修等により一定の成果を上げている。育成団体に対する補助としての役割は終了と考えられ、補助金を段階的に縮小し自立した団体運営へと指導する必要がある。	R3.4	【補助額の変更（減額）】 【団体運営の自立】 補助金を段階的に縮小し自立した団体運営へと指導する必要がある。
26	農林課	加美町酪農振興連絡協議会推進事業補助金	酪農経営の安定と畜産振興を図る。	加美町酪農振興連絡協議会	団体	180,000	180,000	町単独	C 削減（見直し）	12	一定効果を上げている	防疫管理及び野生鳥獣被害防止についての研修や会員間の連携を図り、町内の酪農経営安定化の一助となった。	改善して継続	事業費に占める補助金の割合が高いことで補助金の削減を図ることは、団体の育成支援という観点から妥当とは言えず、補助金減額により団体活動が衰退する可能性がある。積極的な活動を促し、結果、自立した団体運営が可能となるようにする。	R3.4	【補助額の変更（減額）】 補助金を超える繰越金が発生しており、抜本的な補助額の算定見直しが必要である。
27	農林課	小野田東部地区ほ場整備事業推進会運営支援事業補助金	小野田東部（下野目）地区のほ場整備事業に向けた事業説明や調査及び同意徴収を行うため、集落全体で事業に取り組む体制強化を図り、ほ場整備事業の採択を目指す。	小野田東部地区ほ場整備事業推進会	団体	100,000	100,000	町単独	C 削減（見直し）	14	一定効果を上げている	小野田東部地区のほ場整備事業の推進を図るため、設置された団体である。ほ場整備事業の採択に向けて、事業説明や調査、同意徴収などを活動を行うものであり、ほ場整備事業の推進には、必要な支援である。	改善して継続	ほ場整備事業の採択までの補助であり、令和4年の採択予定となっていることから、令和3年度までで補助金は廃止する見込み。	R4.3	【補助額の変更（減額）】 補助金を超える繰越金が発生しており、R3年度で事業終了が見込まれることから、R3年度は交付しないことも検討された。
28	農業振興対策室	加美町認定農業者連絡協議会事業補助金	認定農業者や農業法人組織等の交流や研修の場として組織された連絡協議会の活動を通じて、今後の町の農業の中核となる担い手を育成することを目的とする。	加美町認定農業者連絡協議会	団体	390,000	350,000	町単独	C 削減（見直し）	11	一定効果を上げている	協議会活動の意見交換会や研修会において、新たな農業技術や経営方法を学ぶことにより、今後の経営意欲の向上が図られた。また、都市部の消費者等との交流については、今後の農業経営に何が必要なかを学ぶことができ、更に、災害協定締結自治体の代表として、その役割も果たすことができた。	改善して継続	【改善内容】補助金の減額 事業内容や参加者が確立化しており、検討が必要である。すべての認定農業者を会員としているため、会員数は多いが、各事業への参加は決して多いとは言えない。会の構成も含めて、検討していく余地がある。補助金も内容を絞って交付する必要がある。	R3.4	【補助額の変更（減額）】 事業効果の向上を図るため、事業の見直しが必要。あわせて、補助額の減額を進められたい。
29	商工観光課	商店街にぎわいづくり事業（小野田地区）補助金	小野田地区商店街の繁栄とかけつけいかを図る為、魅力とにぎわいのある商店街となる為の取り組みを検討し、実践して町の活性化を図る事業の為の補助金を交付する。	小野田地区商店街にぎわいづくり委員会	団体	270,000	100,000	町単独	C 削減（見直し）	14	一定効果を上げている	小野田地区の商店街等のマップ更新を行い、地区外の方々に小野田の良さを周知することに繋がった。また、様々な機会に商店街や町のPRをすることで、商店街の活性化、まちづくりに貢献した。	廃止	【廃止理由】自主運営への移行 商店街の方々と連携した事業の展開が重要であり、にぎわいづくりの活動自体は続けていく必要がある。しかし、今後は、自主運営により商店街で活性化が図られる事業を実施すべきである。	R3.4	【事業の廃止】 評価結果のとおり、引き続き自主運営により事業継続。
30	商工観光課	商店街にぎわいづくり事業（中新田地区）補助金	中新田地区商店街の繁栄と活性化を図るため、魅力と賑わいのある商店街となるための取り組みを検討し実践して町の活性化を目指す活動支援の為、補助金を交付する。	中新田地区商店街にぎわいづくり委員会	団体	300,000	100,000	町単独	C 削減（見直し）	14	一定効果を上げている	SNSでの中新田商店会の情報発信や商店会オリジナルグッズ作成、中新田高校生と鍋祭りへの参加など、町の活性化に繋がった。	廃止	【廃止理由】自主運営への移行 商店街の方々と連携した事業の展開が重要であり、にぎわいづくりの活動自体は続けていく必要がある。しかし、今後は、自主運営により商店街で活性化が図られる事業を実施すべきである。	R3.4	【事業の廃止】 評価結果のとおり、引き続き自主運営により事業継続。

【加美町の補助金のあり方に関する提言書】  
加美町補助金審査結果一覧

見直しの方向性

No.	所管課	補助金（事務事業）の基本情報				補助金額			令和2年度（令和元年度分）の評価結果						審査会意見 （見直し内容等）	
		補助金の名称	補助の目的	交付先	区分	R1決算	R2予算	財源	R2評価 (R1決算分)	合計 点数	補助の効果	理由	今後の方向性	理由		改善等の実 施時期
31	商工観光課	宮崎地区商店街にぎわいづくり委員会補助金	宮崎地区商店街の活性化を図る為、魅力とにぎわいのある商店街となるための取り組みを検討し実施するための補助金を交付する。	宮崎地区商店街にぎわいづくり委員会	団体	260,000	100,000	町単独	C 削減（見直し）	14	一定効果を上げている	会員相互の協力により、宮崎地区のマップ（みやざき物語）やフェイスブックを活用し、地域の情報を発信することにより、町内外に宮崎地区を広くアピールし、地域のにぎわいづくりに貢献することが出来た。	廃止	【廃止理由】自主運営への移行 商店街の方々と連携した事業の展開が重要であり、にぎわいづくりの活動自体は続けていく必要がある。しかし、今後は、自主運営により商店街で活性化が図られる事業を実施すべきである。	R3.4	【事業の廃止】 評価結果のとおり、引き続き自主運営により事業継続。
32	商工観光課	かみ〜ご運営活動事業補助金	加美町公認キャラクター「かみ〜ご」を活用し、町の活性化を図るため	かみ〜ご運営委員会	団体	200,000	100,000	町単独	C 削減（見直し）	15	一定効果を上げている	加美町内の各種イベントに積極的に参加し、子供から大人まで幅広い世代の町民にかみ〜ごを知ってもらい活動に努め、イベントでの賑わい創出。また、町外のイベント等にも積極的に参加し、認知度と人気を高めることで観光客などをより多く呼び込み、地域の活性化に寄与する。	改善して継続	イベントを通じて観光PRとかみ〜ごのPRが十分に行われているが、今後グッズ販売等の売上を増加させることを目標に事業内容を精査し補助金の減額を計画的に行っていかなければならない。	R3	【事業の廃止・縮小】 イベント等への積極的な参加により、認知度は高まっている。引き続き、イベント等でのPRに重点を置き事業を展開し、あわせて、補助金の減額を進める。
33	商工観光課	よりみち活性化事業補助金	パッハホール「サタデーモーニングコンサート」のお客様を対象に商店街のPRを行いコンサート終了後は商店街へ足を運んでいただく事業を実施することにより商店街の活性化と音楽のまちづくりに寄与するため	よりみち活性化事業補助金	団体	50,000	40,000	町単独	C 削減（見直し）	15	一定効果を上げている	パッハホール「サタデーモーニングコンサート」のお客様を対象に商店街のPRを行いコンサート終了後は商店街へ足を運んでいただく事業を実施することにより商店街の活性化と音楽のまちづくりに寄与している	改善して継続	商店街の活性化と音楽のまちづくりに寄与しているが、今後は事業内容を精査し補助金の減額を計画的に行っていかなければならない。	R3	【補助額の変更（減額）】 商店街に人を呼び込む効果的な事業となるよう事業精査を進め、あわせて補助金の減額を進める。
34	商工観光課	鳴瀬川KAMICUP鮎釣り大会事業補助金	町内外に対し自然環境の維持と保全の在り方について考えるきっかけ作りと、イベントを通して自然豊かな加美町のPRを行い、交流人口の増加に寄与する為に補助金を交付する	鳴瀬川KAMICUP実行委員会	団体	200,000	150,000	町単独	C 削減（見直し）	16	一定効果を上げている	町内外に対し自然環境の維持と保全の在り方について考えるきっかけ作りと、イベントを通して自然豊かな加美町のPRを行い、交流人口の増加に寄与することが出来る	改善して継続	自然環境の維持と保全の在り方について考えるきっかけ作りと、イベントを通じて自然豊かな加美町のPRに寄与することが出来たが、今後は事業内容を精査し補助金の減額を計画的に行っていかなければならない。	R4	【補助額の変更（減額）】 補助金を超える繰越金が発生しており、本格的な補助額の算定見直しが必要である。併せて、協賛金等の自主財源を確保できていることから、自立に向けた運営にシフトしていけると判断する。
35	ひと・しごと推進課	加美町国際交流協会事業補助金	加美町国際交流協会は、町民（会員）が主体となって幅広く国際交流活動を行う団体であり、町民がグローバル化する社会に対応できる多様な価値観や発想力を身につけ、また地域に対する誇りや愛着心を醸成するため、海外文化に触れる機会や町内在住外国人との交流を促進する活動を行う当該団体に補助金を交付するもの。	加美町国際交流協会	団体	130,000	250,000	町単独	C 削減（見直し）	14	一定効果を上げている	補助対象団体が、海外の文化や伝統に直接触れる機会を設けたり、町内在住外国人との交流や相互理解を深める機会を提供することで、町民の国際交流・国際理解を深め、多様な価値観や発想力をもつづくりができるだけでなく、多文化共生の推進にもつながる。（なお、令和元年度の補助金については、新型コロナウイルス感染症拡大防止のため町内在住外国人向けイベントを中止した影響で、250,000円から130,000円に減額することとなった。）	改善して継続	事業内容については、グローバル化に対応する人材育成という観点のみならず、外国人技能実習生等の急激な増加の中で求められている多文化共生の推進に資する事業を行っているため、継続の方針である。ただし、H30年度に補助金を減額した後も繰越金が多い状況が続いており、適正な補助金額を控える必要がある。団体運営については、ここ数年の働きかけにより、各事業のリーダー及び担当者が積極的に行動して事業を進める形が取れてきているので、今後も自主性を高める方向で支援を行い、徐々に事務局を会員へ移行していきたい。	R3	【補助額の変更（減額）】 【団体運営の自立】 補助金を超える繰越金が発生しており、本格的な補助額の算定見直しが必要である。また、育成団体としての当初の目的は達成したことから、自立した団体運営への移行へ指導する必要がある。
36	ひと・しごと推進課	加美町経済団体連絡協議会補助金	本協議会を通して、企業間の経済活動の充実化に資するとともに、従業員の資質向上と福利厚生に努め、地域産業の振興と地域活性化に寄与する活動を支援する。	加美町経済団体連絡協議会	団体	100,000	0	町単独	C 削減（見直し）	13	一定効果を上げている	町が主導して設置した協議会として、会員企業間の経済交流の促進並びに本協議会事業を通じた町内企業との異業種交流などを通じ、事業の発展並びに商品・技術開発の促進、地域経済の促進、地域経済の活性化及び雇用の創出に繋がる事業として、補助金の貢献度は大きい。	改善して継続	（感染リスクが高いと予想される県外移動研修会及び商工会共催ゴルフ大会は、実施しないこととする。）、暫定的なものとするため、補助金の申請を行わない。来年度以降の事業計画及び補助金の申請については、社会情勢を鑑みて判断する。	R3.4	【補助額の変更（減額）】 補助金を超える繰越金が発生しており、本格的な補助額の算定見直しが必要である。



【加美町の補助金のあり方に関する提言書】  
加美町補助金審査結果一覧

見直しの方向性

No.	所管課	補助金（事務事業）の基本情報				補助金額			令和2年度（令和元年度分）の評価結果						審査会意見 （見直し内容等）	
		補助金の名称	補助の目的	交付先	区分	R1決算	R2予算	財源	R2評価 (R1決算分)	合計 点数	補助の効果	理由	今後の方向性	理由		改善等の実 施時期
37	保健福祉課	加美町遺族会補助金	英霊の顕彰及び戦没者遺族の福祉増進を目的とし、援護事業に関する研修会への参加、慰霊行事の実施、関係機関との密接な連携等を行う。	加美町遺族会	団体	178,000	178,000	町単独	C 削減（見直し）	13	一定効果を上げている	対象者が限定されているが、戦争のない平和な社会づくりのために貢献している。 また、令和2年度に関しては、「戦没者等の遺族に対する特別弔慰金」の請求開始年となっているため、遺族援護事業に関する啓発宣伝の面では一定の効果を上げている。	改善して継続	悲惨な戦争を風化させないためにも、団体存続への補助は必要である。 会員数は毎年減少しているが補助額は一定のままであり、補助額を含め補助金を見直す時期に来ていると思われる。	R3.4	【補助額の変更（減額）】 会員数が年々減少している現状を踏まえ、段階的に減少分に見合った、補助金の減額に取り組む必要がある。
38	子育て支援室	加美町母子福祉会補助金	母子・寡婦世帯である母子福祉会員相互の親睦並びに自立校正と健全家庭の育成を図ること。	加美町母子福祉会	団体	30,000	30,000	町単独	C 削減（見直し）	13	あまり効果が上がっていない	県への制度改正等の要望等をしているものの、現に子育てしている世帯の会員が少ないため、現会員と子育て世帯との交流が見込まれず、県の研修会等の周知が子育て世帯まで届いていないため。	廃止	県へのひとり親家庭に対する要望を挙げているものの、会員の年齢も高齢化し、会員数も減少しており、新規会員の入会も見込まれない状況のため。	R3.4	【事業の廃止】 現に子育てしている会員が少ない状況にあり、高齢化により会員数も減少していることから、事業目的を達成することが困難であり、廃止に向けた検討が必要である。
39	教育総務課	加美町PTA連合会事業補助金	加美町内のPTA（父母教師会）の連携を図るため、学校教育・社会教育に関する児童・生徒の保護・奨励・援助及び会員相互の研修等を行うことを主な目的としている。	加美町PTA連合会	団体	220,800	240,000	町単独	C 削減（見直し）	15	一定効果を上げている	学年間での交流を通し親同士の親睦を深めることで、学校全体としてのまとまりが出来上がり、さらには学校間の交流へとつながっている。	改善して継続	【改善内容】補助金額の見直し 繰越金は補助金の1/2以内に収まっているが、毎年度事業費を上回る補助金が交付されている。事業を実施することで、町内のPTA会員の交流が図られ加美町の教育の推進に寄与することから、補助金額（PTA会員×150円）の見直しを検討しながら、事業を継続する。	R3.4	【補助額の変更（減額）】 自主財源の確保に努め、適正な補助額への見直しを進める。
40	教育総務課	加美町手をつなぐ親の会事業補助金	特別支援学級に在籍する児童・生徒の親が中心となり、他校の児童・生徒との交流や会報の発行などを通じ、特別支援教育への理解を深め、加美町内の心身障がい児を守り、その福祉の増進を図ることを目的としている。	加美町手をつなぐ親の会	団体	45,000	30,000	町単独	C 削減（見直し）	14	一定効果を上げている	加美町の特別支援児童生徒を対象とした事業であり、特別支援学級設置校に限らず、学校間の交流を通じ親同士の親睦を深め、また会報の発行等を通じ、加美町民が特別支援教育や特別支援学級、障がいというものを理解するうえで、教育の実践に大きく貢献している。	改善して継続	【改善内容】補助金額の見直し 繰越金が補助金額を上回っているため、R2年度の補助金額を見直している。補助の効果としては、上記のとおりであり、今後も継続して実施する。	R2.4	【補助額の変更（減額）】 補助金を超える繰越金が発生しており、令和2年度に引き続き、補助額の算定見直しが必要である。
41	生涯学習課	中新田火伏せの虎舞保存会事業補助金	町内の伝統的な指定無形民俗文化財の保存伝承活動の支援。	中新田火伏せの虎舞保存会	団体	81,000	81,000	町単独	C 削減（見直し）	15	十分に効果を上げている	各種イベントや催し物に出演し、虎舞を披露することによりPRを図っているほか、後継者育成の事業を継続的に実施している。平成最後となった初年祭りでも4万人以上の人を訪れており、効果を上げていると考えられる。	事業継続	【改善内容】多額になる修繕等の終了後に再度精査 繰越金が補助金の1/2以上の期間が2年を超えているが、数年内に祭りに使用する山車の修繕が予定されている。自己資金は繰越金の他にはないため、修繕等の完了後に再度精査の上、改善する必要があると思われる。	修繕等終了後	【事業（補助対象経費）の見直し】 山車の修繕を完了後、速やかに補助金額の精査を進める必要がある。
42	生涯学習課	四日市場甚句文化財保護事業補助金	町内の伝統的な指定無形民俗文化財の保存伝承活動の支援。	四日市場甚句保存会	団体	15,000	15,000	町単独	C 削減（見直し）	15	十分に効果を上げている	コミュニティ祭りや町民文化祭などに参加し、四日市場甚句を披露しているほか、鳴瀬小学校において四日市場甚句の指導を行っており、次世代への伝承活動に効果がでている。	事業継続	繰越金が補助金の1/2以上の期間が2年以上続いているが、事業費への充当が増えてきており、保持伝承活動を円滑に行うためには繰越金は低額であるといえる。今後も継続して同額の補助が必要。		【補助額の変更（減額）】 【団体運営の自立】 補助金を超える繰越金が発生しており、抜本的な補助額の算定見直しが必要である。また、少額補助である点からも、自立した団体運営への移行へ指導する必要がある。
43	生涯学習課	宮崎獅子舞保存会文化財補助事業	町内の伝統的な指定無形民俗文化財の保存伝承活動の支援。	宮崎獅子舞保存会	団体	23,000	23,000	町単独	C 削減（見直し）	15	十分に効果を上げている	熊野神社例大祭の他にも町のイベントへの出演や、小学校で年10回程度の獅子舞演舞指導を行っており、宮崎獅子舞の保持伝承に一定の効果を上げている。	事業継続	加美町指定無形民俗文化財に指定されている伝統的な獅子舞である。会員数も多く、繰越金も補助額の1/2を超えている状況が続いているが、用具の修繕に多額の費用を要することがあるため、繰越金を備蓄する必要がある。また、令和2年度に会員や小学校で配布する冊子の作成（600冊ほど）を予定している。		【補助額の変更（減額）】 【団体運営の自立】 補助金を超える繰越金が発生しており、抜本的な補助額の算定見直しが必要である。また、少額補助である点からも、自立した団体運営への移行へ指導する必要がある。
44	生涯学習課	小泉の水祝儀文化財保護事業補助金	町内の伝統的な指定無形民俗文化財の保存伝承活動の支援。	小泉水祝儀保存会	団体	17,000	17,000	町単独	C 削減（見直し）	15	十分に効果を上げている	平成31年に契約書を解散し、県内でも珍しい伝統的な風俗慣習である「小泉の水祝儀」を次世代に継承するため、「小泉水祝儀保存会」を結成した。水祝儀の実施に効果をあげている。	事業継続	小泉の水祝儀は宮城県指定無形民俗文化財に指定されている大変貴重な風俗慣習である。繰越金が補助額の1/2を超えており、総合評価がCとなるものの、保存会が発足したばかりで、運営状況の見通しが立たないため、円滑な保存伝承活動を支援するためにも同額での補助を継続する必要がある。		【補助額の変更（減額）】 【団体運営の自立】 補助金を超える繰越金が発生しており、抜本的な補助額の算定見直しが必要である。また、少額補助である点からも、自立した団体運営への移行が望まれる。
45	宮崎公民館	宮崎地区婦人レクリエーション大会補助金	宮崎・旭・賀美石の三地区婦人会員が一堂に会し、レクリエーションを通して、会員の健康増進、相互の親睦と融和を図るレクリエーション大会に対する補助金の交付	宮崎地区婦人レクリエーション大会	団体	57,000	57,000	町単独	C 削減（見直し）	13	一定効果を上げている	例年100名前後の宮崎地区内の婦人会員が参加し、親睦と交流が図られている。40年以上継続している事業で、地区婦人間での交流推進及び女性団体活動の充実が図られ、一定の効果を上げている。	改善して継続	現在、町補助金が対象事業費の1/2を超える高率補助であるため、負担金額（会費）を増やし、自己財源を確保しての事業継続が望まれる。（令和2年度は、新型コロナウイルス感染症拡大防止のため開催中止）	R3.4	【自主財源の確保】 高補助率であることから、事業継続を進めるためにも、会費を増やすなど自主財源の確保に努める。